

令和元年度 第1回匝瑳市市民協働推進協議会 会議結果概要

- 開催日時 令和元年10月23日（水） 午後2時から午後3時45分まで
- 場 所 市民ふれあいセンター 第3会議室
- 出席委員 鎌形廣行委員、木内千鶴委員、勝股一裕委員、越川竹晴委員、勝又康之委員、加瀬功一委員、森田俊一委員（7名）名簿順
 （欠席委員）大木すみ江委員、中村謙委員、佐藤隆之委員、林誠委員（4名）
- 市出席者（事務局／環境生活課）鎌形課長、奥田副主幹、仲田副主査
 （市民活動サポートセンター）加瀬主任主事

発言者	内 容
	<p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 自己紹介</p> <p>4. 議 事</p> <p>（1）匝瑳市市民提案型事業助成金交付要綱等の見直しについて</p>
事務局	匝瑳市市民提案型事業助成金交付要綱の見直し箇所、匝瑳市市民提案型事業審査基準（案）について説明。
	《各委員からの質問・意見》
委 員	・市外の団体から申請があった場合は団体要件（4）の法人市民税に未納がないこと。という部分はどのように調べるのか。
事務局	・申請時に完納証明書や納税証明書を提出してもらい確認を行う。
	《匝瑳市市民提案型事業助成金交付要綱の見直しについては資料のとおり承認された》
委 員	・審査基準案は凄く厳しい採点基準であり、採点する側も責任を伴うと感じる。内容には異議無し。
委 員	・本日のプレゼンテーションから採用するのか。
事務局	・本日承認された場合、令和2年度匝瑳市市民提案型事業の募集要項へ記載し適用したい。
委 員	・プレゼンテーション当日、新たに採用される審査基準と比較し審査を行うのは時間的余裕がないので、少なくとも5日から1週間前に提案された内容を委員へ送付してもらいたい。
事務局	・これまでと同様、開催通知送付時に同封する。
議 長	・市役所庁内において行われる様々なプレゼンテーションの基準と整合性を諮

	<p>っているか。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートセンターを中心に、各委員から意見を集約し、また、他自治体の選考基準を参考に作成した。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内の基準も参考にしてもらいたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・厳密に審査するのめどうかと思う。協働事業に参加してもらおうというのが大事なことである。これだけの項目を見極めてしまうと、ポイントが足りなくなるのではないか。これまでどおりの基準で良いのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに委員になったので理解に欠けるが、これまで提案はどれくらいあがったのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・匝瑳市市民提案型事業は今年で3年目である。平成29年度及び平成30年度で計9件提案された。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・9件中、何件が採択されたのか。今年を合せるとどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・3年間で10件事業が提案され、うち9件が採択された。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局は旧基準と新たに提案された基準ではどのような考えをもっているか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度第3回匝瑳市市民協働推進協議会の審査基準設定の経緯説明の際、事務局の意見として旧審査基準の5項目で今後も審査を行いたいと伝えた。協議の結果、細分化することになったため今回提示した。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この基準に沿って審査すると、提案者に厳しく質問することになる。現在、提案する者がいなくて困っているのに良いのか。審査が厳しい方が財政課は納得するであろうが。旧基準ではアバウト過ぎてダメなのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・旧基準で続けるということでも問題ない。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・財政課から指摘があったのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・細分化することが正論だから仕方ない。したがって反対はできない。細分化も分かるが、今までどおりの基準で行うことはできないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回匝瑳市市民協働推進協議会において、審査内容を細かくすると落とすための審査になってしまうという意見もあった。裾野を広げ提案できる団体を増やすため要綱の見直しを協議している。審査基準については、今後、提案団体が増え予算の範囲を超えるようなことがあれば再度見直しを行うということで如何か。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・折角案ができたのだから、新たな基準を採用してはどうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価25点以上が推薦と書いてあるが、25点以下でも市長が採択することができるのであれば、新しい基準でも良いのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市長は協議会からのポイントを重視して採択の可否を決めるのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会からの報告は重視していると思う。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、庁内の法令等審査会にかけることになると思うので要綱の見直しと基準について、決議を取りたい。

委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等審査会にかかるのか。 ・要綱の改正については法令等審査会に付議する、基準については法令等審査会には付議しない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的に、いくつも提案があがることになった場合を考えて新基準で決定してはどうか。そうなった場合は厳しい審査をしなければいけないので。 <p>《 匝瑳市市民提案型事業審査基準（案）について採決を行う。賛成全員で承認された。 》</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい議事に入る前にひとつ。審査内容を市長に答申するが、協議会で一定の決められた得点以上を得た提案と、以上にならない提案、どちらも市長の判断で採択するか否か決めるとなると、協議会と市長採決の重みの問題、協議会の採決とはなんなのだろうかと疑問を感じる。事務局から説明があったように、今まで提案のあった10件のうち、不採択1件ということだが、実際、私の記憶では協議会として10件のうち10件とも協議会から賛同を得られ協議会を通ったと認識している。しかし、市長側でそれを見送って不採択にしたということもある。特別に協議会をつくって審査会を行った内容を報告しているが、報告した点数が低くても高くても市長の判断で採決を決められるとなると、協議会の存在に疑問を感じる。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局からは10件中9件が採択された、委員からは10件中10件が承認されたという意見があったが、不採択となった1件は審査会の会場で得点の公表があったか、再確認したい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・当初は採点結果を提案者同席のもと公表していた。その後、点数の公表は問題があると委員から指摘があり、点数は提案者に非公開となっている。したがって、不採択になった提案の点数は提案者に公表されていない。委員がいう協議会を通っているというのは非公開になっているので分からないはずである。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・私もそのように認識している。一番初めのプレゼンテーション以降、委員から県や他市で実施されるプレゼンテーションにおいて、提案者に点数が公表されることはないという指摘があり公表はしていない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・議長、委員の意見のとおりである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私は不採択の通知をもらった当事者であるが、不採択の場合はその理由を結果通知書に記載してほしい。結果欄に不採択の3文字だけで、何も理由が記載されていないのは、提案型で協働に取り組んでほしいという市長の考え方からは、冷酷とまでは言わないが如何なものかと考えるがどうか。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会としての不採択判断ではなく、市長からの不採択通知に関してのことか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の意見もよく理解する。しかし不採択の理由というのはかなり難しいと考える。言い方による誤解などの問題が起きることもある。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・不採択の通知には不採択の3文字だけか。

事務局 議長 事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。 ・その後、事務局から説明などあったか。 ・協議会とは別に、提案者から意見をいただいているので回答している。 ・当時プレゼンに出席していなく申し訳ないが、協議会で承認した提案が市長決定により不採択になったのであれば、協議会としても何故不採択であったのか市長に説明を求めることも必要ではないか。協議会で承認して市に報告したのであれば、そこまで責任をもってはどうか。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局で委員から集約した点数を把握し、協議会から市長に答申する際は点数を付記しているの、市長は審査点数を把握している。審査表の5項目、それぞれ点数が高い項目や基準点の項目がどれであったのか内容を付記して報告しても良いのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・審査結果は平均点数を算出しプレゼンテーション終了後に協議会委員へ伝えている。前回は、提案者が委員であったため委員には退出していただいた後、協議会委員へ平均点数の公表を行った。算出された点数が全ての評価ではないが、その点数は協議会からの評価として市に報告している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・不採択となった提案は協議会として承認し市に報告することとなったのではないのか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・承認していない。不採択の場合でも、理由の欄に協働には沿わないなど一言記載してはどうか。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・会議録も添付し報告しているか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の点数が基準以上でも以下でも、最終的には市長が判断する。それにより不採択となった場合でも、不採択の理由を協議会に対しても提案者に対しても知らせることを求める。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私は行政に対して何度かプレゼンテーションを経験したが、落選の理由を聞いたことは一度もない。行政とはそういうところ。温情のある内容で通知がくるとはしない。
議長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・不採択の場合であっても、不採択の理由を付記できるか。 ・基本的に提案された内容は実現させたいと考える。理由があり不採択になった提案については、提案者との意思疎通が大事である。お互いに考え方の違いがあるので全て納得いくことは難しいと考えるが、協議会からの意見を受けて判断した内容の理由は付記できるよう、今後考えていきたい。提案に対しての協議会の位置付けは、市長が協議会へ諮問し、協議会からの答申を市長が確認して採択の可否を決定する流れになっている。基本的には協議会の結果が市長の判断になるものである。市長が協議会の議論の範囲外で判断する余地があり、採択の可否を決定することがあれば、協議会及び提案者に報告するべきと考える。前述のとおり、委員から提案された事業については、市長から点数だけでなくプレゼンテーション時の質疑応答内容も報告するよう指示があったため提出している。市長は、報告された点数と議事録をも

委員	<p>とに、協議会が採択すべきと判断したものではないと判断したということである。委員が協議会で承認されたと捉えているところに意識のずれがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点数に限らず市長が不採択を決定したのであれば理由を付記願う。
議長 事務局	<p>(2) 市民協働研修（職員研修）の開催について</p> <p>職員研修の実施、講師の説明及び、市民活動団体に所属する市民に対して参加の周知をする旨説明。</p> <p>《各委員からの質問・意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師は紹介されたのか。 ・昨年事務局が参加した研修の講師であり、協働を推進する上で講義内容が適切であると判断した。
議長	<p>(3) 委員提案議題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 匝瑳市市民協働推進協議会の活動の在り方について ② 市民を鼓舞する協働の定義について ③ 市民活動サポートセンターの機能発揮について ④ 平成31年度に2回にわたり開催した検討会の総括と活動への反映方法について <p>上記4点について、委員より別紙追加資料のとおり説明があった。</p> <p>《各委員からの質問・意見》</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局には各種会議に出向いてもらい、広報などでも協働についての周知や、提案型事業の案内説明をしてもらっている。しかし、提案型事業の提案数も10件と多くはない。協議会でも勉強会を2回開催したが、なかなか協働については理解されないところが多い。委員の提案について如何か。 ・行政には様々な協議会があるが、全ての協議会が機能しているかという点と難しいところがある。私も色々な協議会に出席しているが、一応集まって協議した内容が行政に反映されているかという点、必ずしもそうではない。協議会の在り方を問題提起したいと思う。現状、市民提案型事業がないと当協議会は開催されない。それではこの協議会の存続理由がない。協働を推進するということは、行政にとって待った無しのことであり、市民の力がなければ行政運営ができない状況にある。こういった面から、当協議会の委員の責任は重いと認識しており、委員からあがった議題は重く受け止めている。議題にある協働の定義については、難しいが、私が考える協働の定義として市民参加ということが一番大事であると思う。従来の行政は国からの命に従って仕事をしたが、今は地方分権。自分たちで考えて仕事をしなければいけなくなった。これにより行政職員も何から始めればいいのか分からない状況ではないかと思う。市民と一緒に考えて事業を行うという考えが、行政にはまだ根付いていないのではないか。行政が持つ発想、協働の定義として、これ

	<p>からは行政が市民を巻き込んで市民の中に入っていき、市民のニーズや地域が抱える課題を見て、聞いて、判断して政策に反映させていかなければ協働は成り立っていかない。市民同士がグループを組み協働して何か行えといってもできない。そこには行政のリーダーシップが不可欠であり、サポートセンターの機能発揮も大切である。他市から比べるとサポートセンターができただけでも良いが。また、2回に亘り検討会を行ったが、内容は行政に対しての注文が殆どであった。参加した印象としては、行政にどのように動いてもらうか考える会になってしまったと感じる。その様な中でも、職員研修に市民団体も参加するよう呼びかけることは成果として捉える。今後は、職員研修に参加した若手職員が、地元自治会や地域に入っていくことが大切である。行政職員が地域を知らなければ行政との協働は成り立たない。長くなり申し訳ないが、委員の提案された内容はとても良いものだと考えるので、提案内容をより良いものにして進めていきたい。</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・協働の周知を、各委員においてはそうさ広報や研修会、行政は地区会議などで説明してきているが、新委員は市民目線としてどれだけ協働に対して理解をしていたか伺いたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・初めて会議に参加したが、各委員の発言する内容はその通りだと感じる。しかし、新たに何かアイデアを、と言われると難しい。他市町村の好事例を参考に真似してみるのも良いのではないか。また、この度の台風で避難所を開設することになり地区区長会長として従事した。廃校になった小学校を利用するため、市職員と一緒に掃除から始めたが、防災倉庫に20年以上前の一度も使っていない懐中電灯付ラジオが5台あり、ライトを点けるための電池が液漏れをおこしていた。その他、学校のトイレは和式で高齢者が使用するのに苦労したことや、防災倉庫に発電機はあったが投光器だけしかなく、電源をとるものが沢山あれば携帯電話の充電などもできたと振り返る。地区役員から市職員へ伝え、市職員はメモを取っていたので今後反映してもらえらと思うが、職員には地域に来てもらい、他の好事例を参考に協働を推進していただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートセンターと委員で、市内で実施をした好事例を載せたレポートを作成したが一部地域にだけ配布されて全戸配布はされていない。委員から発言もあったが、好事例を市民に紹介して協働をPRすることが必要と考えるが如何か。
サポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・匝瑳市市民提案型事業をまとめたものをレポートとして第3号までに分け、区長会を通じて各戸に回覧した。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・全地区に回覧されたか。
サポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に加入されている家庭については回覧されている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートセンターでは、回覧を通じて各戸に配布するというで作成した。しかし、一部の地域のみ配布されていて全戸配布はされていない。全戸配布

議 長	できない理由は予算上のものなのか、理由をはっきりしていただきたい。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・委員のいう回覧とは、1枚のレポートを皆で共有するものか。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・全戸1枚ずつ配布すると始めたものである。各家庭に配られれば、現状より市民の協働への理解は深まる。
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・前任のサポートセンター職員と協力して作成したが、配布方法は全戸配布ではなく回覧板で共有して回すと解釈していた。その他、主要な公共施設などに置くということ。ただし、全地区に回覧されていない。私の家にも来ていない。
サポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・レポートは庁内で印刷しているのか。
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。
サポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内で印刷するのであれば、予算はあまり掛からないのではないか。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。 ・回覧の周知について、私の地区では認知症の方がおり配布物を取った、取らないで揉めることが多い。相談の結果、区に加入はするが今年で回覧を止めることにした。また、全戸配布の書類でも本人が必要ないと判断すると取らずに次に回してしまう現状もある。区長の負担なども考えると全戸配布は厳しいのではないか。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・好事例を参考にするという意見に賛成である。市民にとっては協働で何かするというのは難しい部分もある。行政主導になってはいけないが、好事例を示すことにより協働を進めるヒントとなると考える。
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーションを控えているため、委員からの提案を含め今後継続して審議していきたい。
	(4) その他 無し
	5. 閉 会
	以 上